

令和4年度 事業計画

1 基本方針

令和3年の「高齢社会白書」によると、我が国の65歳以上の高齢者人口は3,619万人となり、高齢者の総人口に占める割合は28.8%と共に過去最高となり、4人に1人以上が高齢者という本格的な高齢社会を迎えています。また、少子化が進み、労働力人口が減少していく中で、高齢者が意欲と能力のある限り年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となっています。

しかしながら、65歳までの定年延長や継続雇用制度の義務化、高齢者の就業ニーズの多様化等により60歳代の入会者が減少していることから、会員の年齢層の上昇や新規会員の入会不足など課題も散見します。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、入会説明会への参加者の減少など、当センターの業績にも影響が出ています。一方、介護予防・日常生活支援総合事業の実施事業所としての役割が期待されています。

このような状況の中で、シルバー人材センターの役割は、その地域における高齢者の中核的な活動拠点として、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的、短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、働くことを通じて喜びや生きがいの充実、健康維持、また、地域社会の活性化を図っていくことです。

今年度も、引き続きシルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づいて、長岡京市をはじめ関係当局のご支援や各種団体及び発注者のご協力をいただきながら、財政の健全化と事業運営の効率化を進めるとともに、会員の拡大、就業機会の確保、適正就業の推進に努め、地域社会のセンターに対する理解と信頼を一層深め「福祉の受け手」から「社会の担い手」として、活力ある地域社会づくりに貢献することを主たる目的に、以下の事業を推進します。

2 事業計画

(1) 会員の拡大

センター事業の拡大のためには、会員の確保が不可欠です。60歳代の新規入会会員の減少により会員の年齢層も上昇しており、センター事業の更なる発展のため、会員拡大に取り組んでいきます。

- ① 会員の「口コミ」による、新規会員獲得
- ② 毎月、定例的に行う入会説明会の継続
- ③ 市内各種団体との相互協力による入会促進

- ④ 一般市民を交えた講習会等の開催
- ⑤ 市の広報紙や広告物、ホームページを活用した入会促進
- ⑥ 京都府シルバー人材センター連合会と連携した、高齢者活躍人材確保育成事業の活用

(2) 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保・拡大は、会員の拡大とともにセンターの更なる発展のために重要です。未就業会員の解消と希望と能力に応じた就業機会の確保・拡大に努めます。

- ① 公共からの継続的な就業機会の確保
- ② 毎月、定例的に行う就業相談の継続
- ③ 会員の「ロコミ」による仕事の確保
- ④ 市の広報紙や広告物、ホームページによる新規受注の獲得

(3) 安全・適正就業の徹底

毎年、残念ながら就業中や就業途上の事故が発生しています。事故「ゼロ」を目指して、会員の安全意識の高揚と安全対策に努めます。また、就業状況が労働法に抵触しないよう、発注者と協議しながら適正就業を推進します。

- ① 安全パトロールの実施
- ② 交通安全教室の開催
- ③ 健康診断の受診等、会員の自主的な健康管理の推進
- ④ 適正な仕事の受注と提供
- ⑤ ワークシェアリングやローテーション就業の継続
- ⑥ 携帯電話登録会員へのSMS（携帯ショートメッセージ送信サービス）を活用した、安全就業に関する周知・啓発

(4) 普及啓発活動の推進

地域に対し、センターの事業内容や事業活動を周知するため、各種媒体や各種団体を通じて市民へのPRに努めます。

- ① 「シルバーだより」やホームページの活用
- ② 市の広報紙への掲載
- ③ ボランティア活動や街頭啓発活動の実施
- ④ 各種イベントへの参加
- ⑤ 各種団体と協力しての啓発活動

(5) 会員の就業技術の向上

発注者に満足していただくため、会員の就業に必要な技術や技能及び接遇面の向上を図ります。

- ① 技術・技能の各種講習会の実施
- ② グループごとの研修会の実施

(6) 福祉・家事援助サービス事業の充実

育児支援や高齢者生活援助サービス等、市民の日常生活をサポートするための事業に取り組みます。

- ① 福祉・家事援助サービスに関する各種講習会の実施
- ② 長岡京市介護予防・日常生活支援総合事業くらし支援訪問サービスの継続した受託
- ③ 入会説明会での相談コーナーの設置による、福祉・家事援助サービス就業会員の獲得
- ④ 病院・各種団体等との情報交換及び協力

(7) 雇用を伴う就業機会の確保及び提供事業

高齢者にふさわしい就業機会（雇用を伴うもの）を組織的に確保及び提供します。

① 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業を推進するため、京都府シルバー人材センター連合会との連携により、有料職業紹介事業を推進します。

② 労働者派遣事業

従来の請負・委任では受注できない就業について、京都府シルバー人材センター連合会と連携し、労働者派遣事業を推進します。

(8) その他の事業

① 協力事業

- ・ 長岡京市、京都府山城広域振興局と「山城ふるさとを守る絆ネット推進事業」の見守り活動への相互協力の継続
- ・ 長岡京市の「おでかけあんしん見守り事業」への協力の継続
- ・ 長岡京市社会福祉協議会が実施主体である長岡京市災害ボランティアセンターへの運営協力

② 人権啓発等の取組

- ・ 役職員及び会員を対象とした人権啓発等の取組を進めます。